

都市公園等（北部地区）の指定管理者の決定について

上記施設の指定管理者について、いちき串木野市公の施設指定管理者選定審議会の審査結果を踏まえ、指定管理者を次のように決定しました。

1. 施設名 都市公園等（北部地区） 市口公園外 16 公園
2. 指定管理者 いちき串木野市湊町二丁目 33 番地
株式会社 石原建設
代表取締役 石原 良一
3. 指定期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日
4. 申請団体

申請 団体数	内 訳			
	民間事業者	NPO	公社・公益法人等	その他
1	1	0	0	0

5. 選定審議会及び審査結果

○審査期日 諮問・答申 令和 6 年 10 月 4 日（金）
（識見委員 5 名 内部委員 4 名 合計 9 名）

6. 申請の概要

（当該施設の指定管理者の指定を申請した理由）

現在、貴市の都市公園を管理しており、北部も南部同様に管理点検を行い、都市公園周辺の市民の方々とのコミュニケーション等に関し、円滑に対処していけるよう運営します。

そこでこれからは、当該公園を利用する市民の方々に、管理を理解していただくと共に、意見交換を行い、要望等をもっと多く取り入れて、市民の方も巻き込んだ運営を目指していきたく指定管理を申請しました。

（会社の経営方針）

「誰のために、何のために仕事をするのか。」という考えを原点に、地域活性化にあたり、子供から大人まで分け隔てなく楽しめる、憩える場を提供することが当社の考

え方であり、働く我々も共に喜べる、そんな業務を遂行します。

(当該施設の現状に対する考え方と将来展望)

汚したくない、大事に使う、みんなが気持ちよく使えるそんな公園。

当社では、毎週のトイレ掃除について、利用頻度の多い・汚れやすい公園は週2回行っています。また、除草回数については、各公園周辺の公民館長等と協議し、1年の除草計画を立てて、苦情のないようにし、汚したり、壊したり、散らしたりしない環境づくりに取り組み、子供からお年寄りまで安心して憩える場所づくりのために努力します。また、公園利用者の声をより多く聞く手段として、年に1回当該公園周辺の公民館長に当社担当がヒヤリングを行うようにし、より早い情報収集をできるようにします。

7. 選定の理由

申請者が1団体であったため得点表による採点は行わず、申請書類の内容審査により指定管理者候補者を選定した。

申請者は、サービスを向上させる方策やトラブル等の未然防止等について具体的かつ実現可能な提案がなされている。

平成28年から同施設の指定管理を行っており、現在に至るまで管理実績は良好であり、また施設利用者からの評判も良く安定した管理が期待できる。

また、経営状況も安定していることから、当該施設の指定管理者として適切であると判断した。

8. 議会の議決

令和6年第4回いちき串木野市議会定例会で議決